長浜市告示第１２１号

長浜市骨髄等移植ドナー支援事業補助金交付要綱（令和３年長浜市告示第143号）の一部を次のように改正する。

令和６年３月２１日

長浜市長　浅見　宣義

第４条第１項第１号ア中「の原本」を削り、同号ウ中「加入者証」の次に「の写し」を加える。

様式第１号中「の原本」を削る。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。